

元農振第1939号

令和元年10月14日

東北農政局長 殿

農村振興局長

令和元年台風第19号による被災地域における農業農村整備事業等の執行について

今般の台風第19号により、農地、農業用施設及び農作物等に対し甚大な被害が発生しており、被災地域の経済に与える影響は大きいものと考えられる。

については、当該被災地域における就労機会の確保に資するため、今後実施される災害復旧事業を含め農業農村整備事業等の機動的かつ弾力的な施行に努めるとともに、関係地方公共団体等と密接な連携を取りつつ、当該地域における被災農林漁家の就労が円滑かつ効率的に行われるよう配慮されたい。

また、「令和元年8月から9月の前線に伴う大雨（台風第10号、第13号及び第15号の暴風雨を含む。）、台風第17号による被災地域における農業農村整備事業等の執行について」（令和元年10月7日付け元農振第1839号農村振興局長通知）に係る被災地域に対しても引き続き配慮をお願いする。

なお、貴局管内関係機関に対しては、別紙を参考に貴職より要請方をお願いする。

令和元年10月14日時点

令和元年8月から9月の前線に伴う大雨(台風第10号、第13号及び第15号の暴風雨を含む。)、台風第17号、  
台風第19号による被災地域一覧

局名	都道府県名	8月の前線 に伴う大雨 (※1)	台風 10号 (※1)	台風 13号 (※1)	台風 15号 (※1)	台風 17号 (※1)	台風 19号 (※2)
北海道開発局	北海道						
東北農政局	青森県	○					○
	岩手県	○					○
	宮城県				○		○
	秋田県		○			○	○
	山形県					○	○
	福島県				○		○
関東農政局	茨城県				○		○
	栃木県				○		○
	群馬県						○
	埼玉県				○		○
	千葉県				○		○
	東京都				○		
	神奈川県				○		○
	山梨県						○
	長野県		○		○	○	○
	静岡県				○		○
北陸農政局	新潟県					○	○
	富山県	○	○			○	○
	石川県	○				○	
	福井県						
東海農政局	岐阜県		○				○
	愛知県						○
	三重県		○				○
近畿農政局	滋賀県		○				○
	京都府		○				○
	大阪府		○				
	兵庫県		○				
	奈良県		○				○
	和歌山県		○			○	○
中国四国農政局	鳥取県						
	島根県	○	○			○	
	岡山県		○				○
	広島県		○				
	山口県	○				○	
	徳島県		○			○	
	香川県		○				
	愛媛県		○			○	
高知県		○			○	○	
九州農政局	福岡県	○	○				
	佐賀県	○	○				
	長崎県	○				○	
	熊本県	○	○			○	
	大分県	○	○			○	
	宮崎県		○			○	
	鹿児島県	○	○			○	
沖縄総合事務局	沖縄県			○		○	

※1\_令和元年8月から9月の前線に伴う大雨(台風第10号、第13号及び第15号の暴風雨を含む。)、台風第17号に係る被災地域は、農林水産省大臣官房文書課災害総合対策室が取りまとめた情報を転記したものである。

※2\_台風第19号に係る被災地域は、各地方農政局災害対策本部が取りまとめた情報を転記したものである。

今後、被災状況調査の結果等により、被災地域が追加される可能性があるため、被災地域が追加された場合には、関係する都道府県に対して通知を発出されたい。